

令和2年度 福祉教育実践研修会 開催要項

～基礎的・基本的な導入編～

1. 目的

人口減少・少子高齢化が進展する中、私たちの住む地域社会でも生活・福祉課題が深刻化しています。このような状況の中、年齢や障がいの有無にかかわらず安全に安心して暮らすためには、子どもから大人までの幅広い世代が、地域における様々な生活福祉課題に関心を持ち、主体的に実践していく力を養っていくための「ふくしの学び合い＝福祉教育」が改めて重要となっています。

本研修は、福祉教育に関する基本的知識を身につけるとともに、今年度新しくなった「しまね流ふくし教育推進指針」の理解・効果的な活用・コーディネート方法を学び、地域における実践へと繋げることを目的としています。

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

3. 期日

令和2年 8月28日(金) 10:00～15:00

4. 会場

いきいきプラザ島根 403研修室(松江市東津田町1741-3)

5. 講師

島根県福祉教育推進協議会

副委員長 田原 秀樹氏(社会医療法人 六日市病院 副院長)

6. 参加対象者

市町村社協職員、公民館職員、教員、教育委員会職員、福祉施設職員、地区社協職員、その他福祉教育関わる方

7. 日程

時間	内容
9:30～10:00	受付
10:00～10:10	開会
10:10～12:00	○講義 「福祉教育の基本的知識」「福祉教育が今、必要とされる理由とは」
12:00～13:00	昼休憩
13:00～15:00	○講義「しまね流ふくし教育推進指針」について ○演習「ふくしの学び合い実践について」

※休憩は適宜入れます。

8. 定員

30名程度

※定員を上回る場合は調整させていただく場合があります。

9. 参加費

参加費は無料です。

10. 申込方法

- ① 8月17日（月）までに別紙「参加申込書」及び「事前アンケート」を下記あてに電子メールにてお送りください。FAXによる申し込みも受け付けますが、その際には「申込書を送信した」旨をご連絡ください。
- ② 会場にて、昼食（お茶付き税込600円）の斡旋を行いますので、希望される方は申込みをお願いします。代金は当日現金にてお支払い下さい。なお、当日キャンセルは出来ませんのでご承知おき下さい。

申し込み締切：令和2年8月17日（月）

11. 参加にあたっての留意事項等

- ① 新型コロナウイルスの感染状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止することがあります。延期又は中止の場合は、本会ホームページにてお知らせします。
- ② 参加にあたっては、以下のご協力をお願いします。
 - ・ 参加当日には体温を計測していただき、発熱等の風邪症状がみられる場合は参加を見合わせてください。
 - ・ 参加にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など、感染症予防対策にご協力下さい。
- ③ 状況により開催時間内に窓等を開放し自然換気を行う場合があります。冷房効果が損なわれることがありますので、水分をしっかり摂るなど、熱中症に十分ご注意ください。
- ④ 研修会場は、参加者数を会場定員の1/2以下とするとともに机1台につき1人の着席とし、可能な限り参加者の離間距離を確保しています。休憩時間中についても、一定の距離を保つようご協力をお願いします。
- ⑤ 主催者にて、会場入り口にアルコール消毒スプレーを設置します。

12. 申し込み先・問い合わせ先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根

島根県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉係 担当：中川

TEL：0852-32-5997／FAX：0852-32-5982

mail：voc@fukushi-shimane.or.jp

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。